

健康福祉常任委員会政策討論会会議記録

平成29年1月21日（土）

開 会（午後2時0分）

○子どもの笑顔輝く未来へ ―子どもの貧困対策について―

（特定事件「子ども支援について」のうち「子どもの貧困について」）

【開会宣告】

【開会あいさつ】

亀山委員長

委員長の亀山恭子でございます。

天気予報では昨日は雪が降るかもしれないという予報もあり心配しておりましたが、本日は晴天に恵まれ、少々風は強いのですが、多くの方にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の政策討論会は、健康福祉常任委員会が中心となって企画いたしましたので、開催にあたりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、政策討論会における基調講演としてご講演をお願いいたしました足立区政策経営部子どもの貧困対策担当部長 秋生修一郎様には、大変お忙しい中、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、足立区には8月に視察でもお邪魔させていただきました。重ねてお礼申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の政策討論会のテーマは、「子どもの笑顔輝く未来へ 子どもの貧困対策について」でございます。

平成24年の厚生労働省データによれば、18歳未満の子どもの貧困率は16.3%、子どもの6人に1人が貧困の状態に置かれているということです。子どもの貧困が社会問題化するなか、国においては、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立いたしました。そして翌26年1月に施行となり、子どもの貧困対策を総合的に推進するための大綱も閣議決定されました。埼玉県では、平成27年4月に「埼玉県子育て応援計画」を策定し、貧困対策を計画に位置づけております。所沢市においては、各担当窓口において個々に対応しているところですが、今後は、他自治体の取組に注視しながら、効果を見極めたうえで研究していくというようなところで

す。

健康福祉常任委員会においては、子どもの貧困問題については現在だけでなく、将来にわたり社会に大きく影響を及ぼす課題と捉えています。私たち委員は、平成28年6月の定例会終了後から研修や視察を重ね、協議してまいりました。まず、平成28年7月13日、子どもの貧困について議員の共通認識を図ることを目的に、講師として一般財団法人あすのば理事長の小河光治氏をお招きし、議員研修会を開催いたしました。そして、他自治体の先進的な取組を視察するため、8月8日に東京都足立区、そして10月19日に神奈川県横浜市を視察いたしました。その後、相対的貧困率が全国で一番高い沖縄県の現状を視察するため、10月27日に沖縄市を訪れ、子育てを支える仕組みづくりについて多面的活動をしている特定非営利活動法人子ども家庭リソースセンター沖縄を視察をさせていただきました。そして同

日、その足で沖縄市の特定非営利法人プロミスキーパーズが教会内に開設をしている子ども食堂「ゆがふう子どもサロン」に伺い、子どもの居場所づくりや学習支援などについて視察をしてまいりました。また、翌日28日には、全国に先駆けて子どもの相対的貧困率の調査を行い、子どもの貧困対策計画を策定した沖縄県についても視察をしてまいりました。5カ所の視察を終え、所沢市の現状について把握するため、所沢市などに対して、閉会中の文書質問を行いました。その回答については、第2部の所沢市の現状について触れさせていただきますが、本日の資料としても配布させていただいているところです。また所沢市のホームページからもご覧いただけるようになっております。視察報告や委員会会議録についても、同様に公開しております。

以上、主だった委員会での活動について簡単に申し上げましたが、このような経緯を踏まえて、当委員会としまして、今後は、政策提言を行うことを目指し、本日の政策討論会において、委員の共通認識の情勢を図り、政策形成の一助としたいと考えております。

また、この会場にお越しいただいた皆様からもご意見等をいただき、今後の委員会において参考とさせていただきたいと考えております。お手元の用紙には、ぜひ、率直なコメントをお書きいただければ幸いです。

委員全員、充実した政策討論会となりますよう臨んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【第1部 基調講演 未来へつなぐあだちプロジェクト 子どもの貧困対策について】

矢作副委員長

「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」をテーマに、足立区政策経営部子どもの貧困対策担当部長、秋生修一郎氏からご講演いただきます。講師のご紹介をさせていただきます。

秋生氏は昭和54年に足立区に入庁し、福祉部福祉事務所長、資産管理部施設更新担当課長、政策経営部 財政課長などを歴任され、平成27年4月、政策経営部子どもの貧困対策担当部長に着任されました。

足立区では、国が「子供の貧困対策に関する大綱」を制定したことを契機に、区長の主導のもと、平成26年に「子どもの貧困対策本部」を設置しました。そして担当部長となった秋生氏を中心に全庁的な取組を進め、平成27年には足立区子どもの貧困対策実施計画である「未来へつなぐ あだちプロジェクト」を策定し、その後も子どもの貧困の解消、また貧困の連鎖を断つべくご活躍されています。またこれらの取組は先進的な事例として多くのメディアに取り上げられるなど、全国から注目されています。

本日は、実際に中心となって携わったお立場からの足立区の取組についてご紹介いただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

講師

ご紹介いただきました足立区の秋生と申します。育ちも生まれも足立区で、下町で育っておりますので、時々べらんめい調になってしまうかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

この計画を策定するまでに本当にいろいろ苦勞しました。苦勞話をすると長くなってしまいますので、計画の中身について少しお話をさせていただければと思います。

足立区は東京の北東部にございまして、人口は今年のデータではもう68万人になっております。財政規模は2,700億円を超えておりますが、民生費が半分近くを占めており、福祉的な需要が高い。前の東京オリンピックのときに、低所得者向けの都営住宅をいっぱいつくったんですね。東京都の施策を周辺区として受け入れたため、そのこともあって民生費が高くなっているかなという状況になります。

貧困、貧困と言いますが、夏場にNHKの取材で女子高生のブログが炎上したというのがありました。子どもの貧困といっても絶対的貧困と相対的貧困とありまして、相対的貧困が今話題になっているのですが、どうしても貧困という言葉がきついため、貧困施策というと低所得施策とイコールだというような見方をされてしまいます。経済的に苦しいということを経済的貧困というのだらうということなのですが、委員長から話がありましたけれども、日本の相対的貧困率での子どもの貧困率は16.3%とよく新聞などのニュースに出てきます。これは非常に大事な指標ではありますが、相対的貧困率は経済的な指標です。等価可処分所得、要するに所得、収入から税や保険料などを引いたものを世帯人数の平方根で割り返す、それを一番上からずっと並べていき、平均ではなく真ん中の人の所得、その2分の1未満の所得の人の割合を相対的貧困率と言っています。出し方はいろいろとあり、世界的

にみると若干違う。ヨーロッパあたりだと日本は世界で6番目という線を引いたりします。ただ、経済的な問題として非常に重要なので、これが取り上げられ、皆さんの目にとまり、マスコミもこればかりいうことで、実は貧困を経済的な問題でしか捉えないというところをマスコミがつくったのかなとも思っています。絶対的貧困については、私が子どもの頃、近所でも、継ぎはぎがあつたり靴が破れていたりして一緒に遊んでいる子がいて、見るからに低所得者だとわかったのですが、今はなかなか食うに困るという人を見かけません。いるのです。いるのですが、目に見えない貧困というふうに言われています。

大阪に行って一緒に講演をやる人とお話をしたとき、就学援助を受けている女子中学生が絶対に修学旅行に行かないという話を聞きました。学校の先生がいくら説得しても行かないという。どうしてかわからなかったが、長年通っているNPOの、本人と信頼関係を築いてる人から後になってそっと聞いたら、彼女からの返事はぼそっと、だって新しい下着が買えなかったと。母子家庭で新しい下着を買えなかった、買ってと言えなかった。普段はわからないけれど、修学旅行では皆でお風呂に行くので隠し切れないから行かなかったという。こういうことは外から見ていてわからない、彼女の気持ちも。そういうところの部分を含めての貧困対策で、相対的貧困は、一般的な人、普通の人が暮らしているところでその暮らしぶりができないで暮らしている、そういった子どもたちのことを指します。

ですから決して経済的な問題だけではありません。私は、いろいろなどこ

ろでお話をさせていただくとき、貧乏と貧困は違うといういい方をさせてもらっています。貧乏というのは経済的に苦しいことです。たとえば映画、三丁目の夕日のように経済的に苦しくても皆でわいわいがやがやお付き合いがあってという生活はありました。貧困というのは経済的に苦しいことだけではない。社会的つながり、健康の問題、そういうものを含めて子どもの生活全般に渡る複合的な問題なんだ、決して経済的な問題だけじゃないんだということを私なりの表現として、貧乏と貧困は違うといういい方をさせていただいてますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

実際に足立区で対策をやったときに、国が大綱を出した平成26年8月に庁内でプロジェクトチームを立ち上げて検討を始め、紆余曲折いろいろとありましたがなかなかまとまらないので、平成27年4月に私の所属する組織ができました。政策経営部内に子どもの貧困対策担当部として部長が1人、課長が2人、係長が2人。係長のうち1人は生活困窮者対策相談窓口係長と兼務なので、常時動けるのは私を含めて4人しかいません。その中で計画をつくっていく、進行管理をしていくということになります。

では当時の足立区の状況はどうだったか。いろいろな自治体の方とお話すると、よく、沖縄県や横浜市がやったように、いろいろな調査をやったうえでないと計画はつくれませんかと聞かれます。私は、決してそんなことはないと思います。これからお示しするデータは足立区が持っていたデータ、あるいは、東京都や国が持っていたデータをかき集めて加工したものです。特別な調査はしていません。ただし、実態や何かを知るために調査は必要です。

27年度当初、子どもの貧困対策実施計画策定の元年、衛生部が所管になるのですが、子どもの健康生活実態調査という調査をやっています。調査から見たことは資料の後ろの方に掲載しています。

足立区の人口推計の表、これはどの自治体でも、なんとか計画というものをつくる際にどこでもやっています。足立区でも基本計画をつくる時に出しており、その時の数値です。右側を見ていただくとお分かりになるかと思いますが、どこの自治体もそうですが、幹が下の方に行くほどやせ細っています。社会保障の問題ではよく御神輿型から騎馬戦型になって、肩車型になるといいます。支える若い世代がどんどん減っていくという話で。これをあえて出しているのは、これから高齢者にお金がかかるのは承知されています。私も間もなく高齢者になりますが、高齢者になったときに私は肩車される側に立ちます。でも肩車してる方が倒れたら、私も一緒に倒れる。だから高齢者にお金がかかるのは承知なのだけれども、支える幹の部分になる子どもにも目を向けて先行投資してしっかり自立していただく、しっかりとした大人になっていただくということを忘れちゃいけませんよね、そうしないと共倒れですよということをお伝えするために、あえていちばん初めに出しています。世代間抗争をやっているわけではありません。社会全体の状況をそういうことを考えて見てほしい。

では足立区の子どもの貧困状況はどうか。18歳未満の子どもの人口の状況をみると横這いです。しかし生活保護を受けている18歳未満の子どもの人口は着実にふえている。これは経済的な問題ではあるけれども、ひとつ、

子どもの経済的困窮状況が見えます。児童扶養手当についても同じで、明らかにふえていっている。これについても経済動向に応じてふえたり減ったりしますが傾向値として確実にふえていっている。就学援助率でみると足立区全体の35.8%です。学力については所得と相関関係にあるとニュースになっていたりして、その数値になるのですが、なかなか教育委員会は全国学力テストの結果は出したくない。足立区の教育担当者が平成21年か22年ごろ、実は足立区は23区内でいちばん全国学力テストの点数が低いんだとちらっと言いました。そうしたら案の定新聞に出ました。何が起こったか。これは平均点なんです。平均点だから高いところもあるのだけれど、馬鹿ばかりではないのかという風評が立ってしまいました。そこで、学識者を含めた会議でそっと出した資料がありました。市町村には計画策定の義務はなくて、都道府県に努力義務があるだけです。足立区がつくるときには、いろいろな自治体でつくったものを見せてもらっていました。その中で京都府の子どもの貧困対策の実施計画の中に、数字で学力テストの結果が出ているものがあり、なおかつ、要保護、準要保護、その他の3段階に分けて結果が出ていて、ものが見事に結果がその順番になっていたんです。これは自治体の中で括めるデータとして抑えておく必要があるだろうと思い、学識者のいる会議で京都ではこのようなものを出していると言いました。案の定、もめました。教育委員会からはこんなものは出せないと言われましたが、学識者の方からはこれはしっかり押さえるべきだというご発言をいただきました。ただし、平均点だけを見てはだめだと。学力上位の子と学力下位の

子の割合を同時に押さえないと平均点を見る意味がありませんと言われました。要するに平均点を上げるだけだったら、学力上位の子の点数をどんどん上げていけば平均点は上がるのです。しかしそれでは、上位の子と下位の子の差を拡大するだけで、そんなことは意味がないからやらない。上位の子と下位の子の割合を見なくてはだめだということで、教育委員会も全国学力テストの点数を出すことを了承したのですが、出し方についてはちょっと工夫をさせてほしいということで、全国平均と比べて上回っているのか下回っているのかということを出したのがこれです。足立区では平成21年ごろから、教育についてはいろいろと取り組んできました。学力底辺の子の補習塾、学力底部の子のつまづきの解消のための取り出し授業ということで、これは週に合計で1時間程度、別室でつまづきのきっかけとなっている九九などについて授業を行うんです。その子どもがクラスに戻ったときにはその後の授業についていけるようになるんですね。私も何回か見にいっていますが、取り出し授業は20分の休み時間中に行うんですが、クラスの子どもたちが「いってらっしゃい」と送り出し、「おかえり」と迎えていて、クラスの子どもたちも、あいつわかるようになってると言っていて、見えるんです。そうすると、クラスの子どもたちもぼくも受けたいといい、親も受けさせたいと校長に頼みに来たということもありました。また学力上位の子にもプロの塾の先生を呼び、年間定員100人なんですが、経済的に苦しいけれども学力上位の高校を狙えそうな子どもたちを募集して塾を実施しました。なぜこうしたことを始めたかといえば、夏休みに無料体験塾を渡り歩いている子が

いるということだったんです。A予備校に行って無料体験を2日受け、B予備校でも受け、C予備校でも受けてくる、そういうふうにして頑張っている子がいる。これをなんとかしたいということで取り組んできました。そういうことの成果として少し見えてきたというところです。

それから高校の中途退学者。高校なので当然他の区の子どももいますが、都立高校に聞いたところ、区内の都立高校に通学する生徒の約7割が足立区民でした。となると300人の中退のうち7割が足立区民だと見るしかない。これは放っておけない。都立高校ですから、市区町村がカリキュラムそのものについては手が出せない。これは都道府県にやってもらはなければいけない。しかし放っておけないから市区町村としても手を出すということで、実は昨年度から、都の教育委員会と区内の都立高校の校長先生方と、区の教育委員会と区立中学校の校長会を含めた連絡会を持ち、その中でいろいろ協議をさせていただいております。情報の交換ということもあります。私がいちばん印象的だったのは、高校側から不本意入学という言葉が聞こえてきたことです。実際に高校に入ったら、自分の思っていた高校とは違ったということです。これは進路指導の問題もあるのかなと思いますし、それは否定しません。でもそれだけではなかったかなとも思います。子どもも保護者もどこかで普通科偏向偏差値重視に陥っていたのではないかと思います。この偏差値、この平均点だったらA校かB校だね、どうすると。工業科に行くんだったら普通科に行ったらというふうに、子どもも親も思っただけではなかったか。これは行政側の話だけではない。子どもの貧困は、親の労働状況、経

済状況、あるいは核家族化、生活観の変化、地域コミュニティ云々といういろいろな問題から出てきている問題です。行政側だけでは解決できないという問題だろうということで、昨年の暮れに、都立高校の説明会を庁舎の中でやらせていただいています。中学校の進路指導の先生を集めて、都立高校から、うちの高校はこういうカラーがあります、こういう特色ですと説明してもらいました。公立高校だってカラーがあるんです。それを見極めたうえで高校を選んでいたかどうか。偏差値だけで選んでいたんじゃないのかということです。説明会をやり、庁舎のロビーにパネル展示もしました。区民の方にも見てもらって保護者にも高校側の特色なりを意識してもらおうということでの取組をさせてもらっています。足立区は23区の中では高校中途退学者が実数ではいちばん多いという現状があります。

もうひとつは虫歯の話です。虫歯のある子どもの割合が足立区は多いのですが、多い子どもを見てほしいのではなく、未処置の子の割合を見てください。東京都23区はいろいろありましたけれども、こども医療費は中学生まで無料です。歯医者に行けばかかることができる。全国調査で、大阪の中で自己負担金が払えないから子どもを医者連れて行けないというアンケート結果がありました。結構あちこちであります。でも、東京都23区では自己負担はない。けれど治していない。経済的な問題で医者に行っていないのではないのです。これは一体どういうことなのか。これについて事例をひとつお話します。昨年度になりますけれど、ある小学校の校長が衛生部へ飛んできて、1年間ずっと虫歯を抱えている子どもがいる、何とかしたい、学校

に歯科医が来ているのだから学校で治療させてくれないかと来たのです。でも医師法の問題と学校の環境の問題でそれはできないんですね。結局、学校側で歯医者に連れて行ってもらったのですが、うちの保健師も動きました。私は最初にその話を聞いたときにそれは虐待だろうと思わず言ってしまいました。あとで保健師に親のことを聞いたのですが、親から返ってきた言葉が、どうせ乳歯なんでしょう、抜けるでしょう、だから歯医者に行かなくてもいいと思っていたと。自分もそうやって育ってきたからそれで当たり前という感覚の話だったんです。まさに貧困の連鎖です。親が親として育ててくるまでの間に、いろんな体験、経験、知識を習得できなかったのが、子育てで同じことをやるのです。そうするとその子どもがまた大人になって子育てをするときに同じことをやる。負のスパイラル、貧困の連鎖。実はもう連鎖は始まってしまっている。始まろうとしているのではなく、現に始まっているんです。だから経済的な問題だけではなくて、経済的な問題が背景にあってということはそのとおりですけど、それだけではないんですね。そこから現れてきた現象の中で、乳歯だから歯医者に連れて行かなくていいのだ、自分もそうだったからということだと、そういう環境の中で子どもは育てられる。よく、それは親が悪いんだろう、本人の努力が足りないんだろうという言葉が返ってきたりします。我々は自己責任論と呼んでいます。でも、子どもは自分の力だけではどうしようもない壁の中にいる。それを課すというのは無理でしょう。子どもたちの置かれている状況がこういうことだという事例です。

では実際に足立区の子どもの貧困対策実施計画についてです。基本理念はすべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる社会の実現ということです。いわゆる自己責任論という立場には我々は立ちませんよということです。それと、子どもたちに「生き抜く力」をつけてほしい。長い人生の中で、どこかで壁にぶつかります。何事もなく順風満帆に過ごせることは稀なことかと思います。何か壁にぶつかったときに、子どもたちになんとか乗り越える力をつけてほしい。そのためには基礎学力は必要です。でも、基礎学力だけではだめなんですね。いろんな経験、体験を積み重ねていかないと自己肯定感、自己有余感、そういうものが生まれてこない。だから、生き抜く力が大事ですよ。そうでないと連鎖は断ち切れない。ついでに言わせていただきますと、昔から家庭教育が大事だ、家庭の中でどうやって子育てするのが大事かと散々言われてきたけれど、目に見えた成果というのはどれだけ出ていたのかと思っています。家庭教育推進のための講演会をやるとだいたい関心がある人が来ます。いちばん聞いてほしい関心のない人をどうやって掴まえるか。永遠の課題かなと思っています。そういうことなので、今の虫歯の話もそうですが、親に期待しすぎてダメだということです。子どもに直接、経験、体験を積む機会を提供しないと難しいかなと思っています。

足立区では、実は公立保育園でホットプレートを使って人参なんかを焼いて食べてみるという経験をするんです。朝食が大事だといわれています。でも親が忙しいから何も食べてこなかったという子どもがいる。でもちょっと

待てよ、小学5、6年生だったらごはんぐらい自分で炊いて食べてこられるだろう。お米を洗ってスイッチを入れるだけです。前の晩にタイマーもかけられる。それでもやってこない。あるいは小学校の低学年で500円もらってコンビニでパンを買っておいでといわれたときに、自分の好きなカツサンドやハンバーガーばかり買ってこないで、隣に野菜があるでしょう、それも一緒に買うんだよ、せめて野菜サンドイッチにしようとか、そういうことがきちんとできるように教える、経験させることが大事だと思います。親を変えらるのに5年10年かけていたら、産まれた子は5歳になってしまいます。5歳の子は10歳になっちゃう。10年かかると10歳の子は20歳です。親に語りかけるのではなく、子どもに直接働きかける、これが大事です。

計画では7つの取組姿勢を掲げています。予防、連鎖を断つ。私も福祉事務所で生活保護を担当していて古い人間だから、どうしても福祉施策の、救貧と防貧という言葉を使いますが、困ってる人を救う救貧と困らないように予防する防貧ですね。今の福祉施策というと、救貧にウェイトが置かれていませんか。そうではなく、もう連鎖が始まっていて再生産が始まっているのだから、連鎖を防ぐ、あるいは貧困の状態に陥るのを防ぐ予防という観点をいっぱい入れていかないと、後追いで後始末をするだけになってしまいます。だから、末端の自治体である市区町村でいちばん大事なものは、救うことももちろん大事ですが、予防です。予防にもっと力をいれていかなければならない。学者と貧困の問題について話をすると、よく、経済資本、文化資本、社会関係資本という言葉が出てきます。経済資本というのは所得あるいは労

働。所得の格差をなくすのは社会保障の問題だったり税の問題だったりする。こうした根幹的なものについては国でないと変えられないですよ。市区町村でも多少できますが、それは根本的な解決にはならない。それは国の仕事です。先ほどの高校の職業関連校の話は都道府県の仕事です。メインでやるのは国や都道府県。市区町村がやる場所はどこか。例えば、足立区内のお子さんはほとんど足立区内の区立小学校に行きます。そうすると学齢期のところが大事ですよ、そこは資源の重点投下をしましょう。あるいは学校に入ってからでは手遅れという場合もあります。今日、この館の2階の発達支援エリアを見せてもらいましたが、就学前の段階から取り組まなければならないものもいっぱいあります。そこが市区町村でもっとも力を入れるべきところではないでしょうか。それが、予防、連鎖を断つということ。そのほか、早期のきめ細やかな施策の実施。学校をプラットフォームにというのも同じことです。学校は子どもたちが日中いちばん活動している時間を過ごす場所であり、長く過ごすところなので、ここでいろんな情報が掴まえられるはず。プラットフォームですから駅を思い浮かべてください。プラットフォームは電車や人や物が流れてくる場所ですよ。ステーションとしてコントロールしていくところではないのです。ステーションとして学校で全部コントロールしろというのは学校では無理。よく開かれた学校づくりだとか、PTAだとかで、いろんな人が出入りしていて、情報がいちばんキャッチアップしやすいところなので、そこを中心にいろいろな情報の交換をしたり、あるいはその情報と地域とをつなげたりということ。早期の

きめ細やかな施策の実施というのも、ライフステージの早期という部分のところでは、リスクの高い家庭というところの部分についても、われわれは行政ですから納税者をもう一方で背負っているわけなので、なんでもかんでもやればよいというものでもないし、なんでもかんでもできるというものでもない。費用対効果も考えないといけない。必ずそれをどこかで意識していないと絵に描いた餅になってしまう。あれが欲しい、これをやればよいでは進まない。費用対効果をどうか考える。しかし子どもの貧困対策については、あまりそれを追求しすぎると子どもたちにスティグマを与えることになりかねない。どうするか。費用対効果がいちばんいいのは、最初の子どもだけをどこかに集めて、そこに集中投資するんですね。ただ、それをあまりやり過ぎると、あそこに行っているのはそういう子なんだと変な見方をされ、負のレッテルを貼られるということになりかねない。一般化してやらないと予防にならないということがいっぱいあるということです。それから、NPOとの連携については、子ども食堂というツールも10個ぐらいになったかな。子どもの貧困は行政体だけでは解決できない。先ほど話したように価値観だとかいろんなものも含めての話なので、地域とつながらないとだめなんです。子ども食堂とは、いかにもごはんだけを食べさせているだけではありません。そこで子どもたちと信頼関係をつくり、子どもたちの本音を聞き出して、その中から行政につないでもらったり、地域の中で解決できる課題であれば地域で解決してもらおう。地域で地域の子どもたちを育てよう。昔はそうでしたよね。地域のコミュニティと一緒にやらないと解決できないんで

す。子どもの居場所づくりを全部役所がやるというのは、私は間違っている、どこかで破たんすると思っています。子どもからすると、勉強を教えてほしい子、食の提供をしてほしい子、ただただあたたかく抱きしめてほしい子、あるいは大所帯の中にずっと入っていける子、ごくごく少人数でないと入っていけない子、いろんなバリエーションがあります。役所がやるとどうしても、私もそうですが費用対効果を意識してしまいますから、ワンパターンあるいは既製品になりかねない。子ども側にとってはいろんなバリエーションがないといけない。足立区は小学校だけで69校あるんです。小学生の居場所って、できれば小学校区内にほしいんですよね。ましてや冬の8時ごろに帰るとなると心配です。そういうことを考えると、地域の力が非常に大事なんです。NPO、民間企業を含めて。企業の社会的貢献も含めて。ですから、地域との連携、NPOとの連携が大事になる。

国のところの話は省略します。全庁的な取組のところでは話しておきたいことがあります。どうしても子どもの貧困というと教育と福祉の世界。足立区は衛生部も健康も巻き込んでいますけれども。国も教育と福祉の連携とっています。どうしてもそういうふうに捉えられがちです。でも予防と考えると、いろんな所管でいろんなことができる。実は、足立区の子どもの貧困対策実施計画はホームページにありますけれども、後ろの方を見ると、その他の関連事業というのがあります。たとえば公共住宅の建替え等の時に、子どもの居場所として少し使いたいからと集会室を広めに設計してもらおう。あるいは子ども食堂の地域の人たちを引っ張ってくるからキッチンを少し大き

めにつくってと願います。そういう交渉は街づくりの所管ならできます。

あるいは公園でキャッチボール大会をやったことがあります。公園の所管が、子どもたちの体力の低下ということ意識して、近くの学校に呼びかけ、公園はキャッチボール禁止の所が多いのですけれど、そこはきちんとネットが張ってあるところでしたので2回ほどキャッチボール大会をやりました。

私も見にいきましたが、結構地域の方が来ていました。野球連盟の方と一緒にやったので、ストラックアウトやったりティーバッティングやったり、いろいろやって楽しんでいました。公園の担当者が学校に呼びかけに行くときにそとでいいから、母子家庭の男の子に積極的に声をかけてあげてくれな

いかと言ひ添えるぐらいできるだろう。母子家庭の男の子だとたぶんキャッチボールはあまりやっていないだろう、まして母子家庭だとダブルワーク、トリプルワークで地域とあまりつながりがないだろう、そういうところからできるだけいっぱい参加してきてもらえば地域とつながるきっかけができる。あるいは子どもにとっても地域だけではなく、野球連盟のおじさん、おにいさんとつながることのきっかけができる。いわゆる財産です。親、先生、その他に地域とのつながるきっかけづくり、そのぐらいのことはできるだろう。そういうことを意識しないと予防にはならない。福祉部と教育部がやっていたらいいという話ではないのです。だから各部、各所管に渡って意識をしてほしい全庁的な取組なのです。同時に相談窓口にも話をしています。たとえば、国民健康保険の減免の相談に来たとき、これこれを揃えてここに印鑑押して持ってきてくださいね、ではまた来年に、ありがとうございました

ということではなく、何か理由があって来たのだから、どうしたのか聞くことはできるだろう。最近首が回らないんだとか、実はお母さんがノイローゼになって家の中が滅茶苦茶なんだとか、そういう話を聞いて所管につなぐことはできるだろうと。窓口もいろいろとありますからパーフェクトになってできていません。穴だらけです。でも、そういう意識を持つ。あるいはうちは生活困窮者の窓口があるので、お困りのことがあるらしたらそういう窓口に行ってみてはいかがですかというぐらいの促しはできるだろう。税の所でもいろいろな窓口の所でも。足立区は68万人もいますから、総合相談窓口を1カ所でこなすということはありません。でも、そうやってつながっていくことで、いろいろできるだろうということ。そういうことで全庁的な取組なんです。プロジェクトの柱立てなどはあとでご覧になっていただけたらと思います。

最後に、小学校1年生の保護者を対象にした「子どもの健康・生活実態調査」ですが、これは某日刊紙に、足立区貧困調査実施と書かれてしまったので、貧困調査のように思われている方がいっぱいいらっしゃるのだけれども、決してそうではなくて、子どもたちの状況をつかむための調査です。その中から、貧困に関連する分析も併せてさせていただいています。生活困難については、世帯の年収が300万円未満の世帯、生活必需品の非所有、よく物質的剥奪だとかいろんな言い方をしますが、自分専用の布団がないだとか、そういう生活必需品非所有です。自分の家庭の中に本を読む環境がない、動物園などになかなか連れて行ってもらえない、自分の勉強スペースがない

ということも挙げられます。いちばん典型的なのは5万円の預貯金もない、何かのときのための5万円すらないというもの。それから支払い困難。家賃だとか光熱費だとかの滞納です。どれかひとつでも該当していれば生活困難という括りをしましょうと定義しました。要するに収入だけでなく、父親がいくら稼いでも全部ギャンブルに使っていたら子どもにお金は回らないわけで、所得だけではなくて実際に子どもにお金が回っているかどうかも含めて分類しました。ここでいちばん言いたいことは、生活困難であっても相談相手がいるかいないかということです。思いやりや気遣いなど心の発達が懸念される子どもの割合は、親に相談相手がいないとリスクが高く、相談相手がいるとリスクが低い。はじめに貧困は経済的な要因だけではないと話しましたが、非生活困難世帯で相談相手がいないとリスクは20.6%。しかし生活困難世帯でも相談相手がいるとリスクは14.3%で済む。この差を見てほしいのです。お金がまわっていないという経済的な要因だけではなくて、相談相手がいるかいないか、地域とつながっていたり、仲間とつながっていたり、そういうものがあるかないかで子どもへの影響が随分違う。親の社会関係、つながりが、子どもの社会関係に直結するというような言われ方をしました。孤立させないことが大事だということです。パーフェクトな調査ではないのでこの調査だけでわかっていることだけで言うと、逆境を乗り越えられる力、自己肯定感が生活困難に与える影響は15%ぐらいと確実に出ましたけれども、さらに細かく分析していくと、直接影響を及ぼすのはたった65%ぐらいで、この15%の内訳をみると、間接的な影響で、朝食

の欠食、親の抑うつ、運動習慣、読書習慣。相談できる人がいる、そういうことが自己肯定感を養うために、もしかしたら有効かもしれない、その可能性が出てきた。所得格差の是正は市区町村では難しい。でもこの辺なら市区町村でも働きかけられる。衛生部、あるいは食育だとか読書習慣だとか、図書館を中心に、いろいろなそうしたところに働きかけられる。その結果で変わってくるが出てきますね。以上で終わらせていただきたいと思います。

(第1部終了)

中村委員

【第2部 所沢市の現状について】

今日はお来場いただきまして誠にありがとうございます。

私たちの取組ですが、所沢市の場合は、貧困対策についてまだまだ緒に就いたところで、当常任委員会がこの問題を取り上げたということがきっかけで、全庁的な情報の共有や会議などが開かれたといった話も少し聞いているところです。秋生先生にお話いただいた内容と比べると、まとまりや深い分析というものがなされていないのですが、これから行う政策討論会のひとつの参考、指標になればいいなと思い、手短ではございますがご紹介させていただきます。

まず、絶対的貧困、相対的貧困について。これは先ほど秋生先生からお話しいただいたものです。貧乏と貧困というのは違うということです。いろいろな定義があるのですが、絶対的貧困というのは、人間が生きるのに必要最低限の衣食住を満たす生活水準以下の層とか個人のことをいう。これはほとんど先進国においては、相対的貧困としてこの問題は語られるんですけども、国・地域の中で平均的な生活レベルより著しく低い層・個人を相対的貧困といいます。日本という国はアメリカ合衆国に次いで相対的貧困率というのが非常に高い国であります。所沢市の状況ですけれども、結論から申し上げますと、子どものいる貧困世帯はふえています。就学援助認定児童生徒数推移ということで、グラフで示させていただきました。景気のよいころから、受給者数がどんどん上がっています。準要保護児童生徒数は平成6年度1,387人でしたが、平成16年度には4,258人、直近のデータであ

る平成27年度には3,770人になったという結果が出ております。約4,000人前後で現在横ばいの状態が続いているということです。準要保護児童生徒というのは生活保護の世帯の年収の約1.3倍の年収しか家にお金がないという状況の児童生徒数です。要保護児童生徒数というのは、この生活保護に属する子どもたちの数です。平成6年度は98人しかいなかったものが、最高は平成25年度444人、直近の平成27年度では434人というところではあります。この数字は若干ですけれども増え続けている傾向にあります。すなわち、全国と同じような状況ですけれども、所沢市においても6人に1人が貧困の状態にあるのではないかと推測できるかと思えます。手元の資料には入れていないのですが、所沢市のホームページからとった就学援助のご案内によると、家族構成などにもよりますが、だいたい年収が300万円から400万円ぐらいの方々は就学援助を利用できるようです。就学援助認定児童生徒数の要保護と準要保護を合わせた受給率で見ると、平成6年度は4.62%でしたが平成23年度には17.35%になっています。直近の27年度では16.87%ということです。全国の平均がだいたい15%から16%程度ですので、全国よりもちょっと悪いかな、認定されている方、受給者が少し多いかなという状況です。ちなみに足立区は35%程度ということでお話がありましたので、都市部の方がこの数値は高く出やすいと思います。先ほども申し上げましたが、所沢市では景気がよい時もふえていたというのがお分かりになると思います。

次はひとり親家庭の世帯数の推移です。平成2年で98,756世帯だっ

たものが、ふえているのです。母子世帯についてもふえています。父子世帯についても変動はあまりないものの若干増加傾向にあります。次がひとり親家庭における18歳未満人員数の推移ですが、子どもがどんどん減っているのがおわかりになるかと思います。昭和60年で10万人程度だったものが平成22年には6万9,000人程度にまで子どもの数は減っています。にもかかわらず、母子世帯の数はふえています。昭和60年には3,000世帯程度だったにもかかわらず、今は4,357世帯。割合でもふえているのがおわかりいただけるかと思います。母子世帯についてはいろいろなデータがあるのですけれど50%程度が貧困に陥りやすいといわれています。ですからひとり親のうち母子世帯は貧困に陥る確率が高いということになるかと思います。

次は子どもの貧困に関する指標です。平成25年に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に定められた「子供の貧困対策に関する大綱」というのがありまして、その大綱に示された指標です。視察した自治体と比較をしてみました。所沢市のほか、沖縄県、足立区、横浜市、全国とあるのですけれども、これは指標の算出年度が微妙に違いますので、あくまでも参考にお聞きいただきたいと思います。とりわけ所沢市がどうだということはないのですが、個人的には、この生活保護世帯の高校中退率5.6%という数字は少し高いのかなという気がしています。次に、スクールソーシャルワーカー等の配置率です。このほか、指標にはいろいろなものがあるのですけれども、それらすべてについて市が把握しているわけではなく、例えば児

童養護施設の子供の進学率及び就職率ですとか、ひとり親家庭の親の就業率、子供の貧困率といった、ここに示した項目については、市ではわからない、あるいは事業自体を実施していないので把握していないというものになります。当然、国や県レベルでの把握、役割だということで把握していないものもたくさんあるという状況があります。

最後に「子どもの貧困対策」に関連する実施事業ということで、平成28年度、市ではどんなことをやっているのかということ进行调查し、よく見えないかと思いますがこういった表をいただきました。生活福祉課やこども支援課等6課に渡って28事業実施しているということです。その中で、国の事例に記載のない所沢市の独自事業というのは、入学準備金貸付制度、育英奨学金・遺児奨学金、特定教育・保育施設等実費徴収助成事業の3つということでした。高校・大学等の学校に入る時に、お金の貸付を行ったり成績優秀な方々に奨学金を出す、あるいは保育園や幼稚園に通っているお子さんのいる家庭が困窮しているときに日用品や校外活動などで使用するお金を負担するというものです。

以上で所沢の現状については終わりとなりますけれども、これらのことをもとに政策討論会を開催させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

(第2部終了)

休 憩 (午後3時4分)

再 開 (午後3時15分)

【第3部 政策討論会】

吉村委員

冒頭、亀山委員長からもありましたが、当委員会ではこれまで子どもの貧困について、さまざまな取組を行ってきました。これから行う討論会では、これまでの取組を通じ、委員それぞれが子どもの貧困対策について思ったところを個人の意見として持ち寄り、討論を行います。

なお健康福祉常任委員会としましては、これまでの活動や今日の内容も含めまして、今後も協議を行い、行政への提言などをまとめていく予定です。

今日の討論会ですけれども、各委員ができるだけ自由に発言ができるように委員においては個人の意見をいうことをお願いしたいと思います。また、会場からいただいたコメントの紹介も途中でさせていただきながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず始めに、各委員の自己紹介も兼ねまして、子どもの貧困対策についてということで、意気込みとといいますか、今までの視察等の印象などを一言ずつ語っていただければと思います。それではよろしくお願いします。

矢作委員

子どもの貧困が問題視され始めたのはこの10年ほどですが、格差と貧困が広がり始めたのは派遣労働の拡大などが行われた2,000年からで、年越し派遣村が開かれ派遣切りにより住まいも失う若者などが社会問題化しました。その後、生活保護へのバッシングなども行われまして、国民の実質賃金が連続マイナスとなる一方で、富裕層が増加しています。

こうした中、アルバイトのためスマホは必要だけれども学業と両立できない深刻な貧困状態や、夏休み後に体重が減る子どもなど、貧困の実態が見えにくくなっていると感じています。学校の先生から聞いたお話ですけれども、ランドセルが用意できないとか、修学旅行や卒業アルバムが買えないということ、朝食を食べてこないなどの話を聞いたことがあります。

子どもの貧困の背景に保護者の貧困があり、それが子どもの問題として表れていると感じています。

平井委員

沖縄へ視察に行ったときですが、小学生の子どもが、子ども食堂で自分のごはんを食べた後、家族の分のお弁当を5つも6つも持ち帰ると聞いてびっくりしました。このように、目に見えるところで子どもの貧困を実感してきたところがございます。子どもの貧困は若い世代の貧困であると同時に、社会的な貧困につながる大問題だと思っています。子どもの貧困を解決しない限り、日本の未来はないという立場で取り組む必要があると思っています。

末吉委員

末吉美帆子です。今、平井委員からお話のあった沖縄県では子どもの貧困は3人に1人です。毎日学習支援と子ども食堂を行っているゆがふう子どもサロンというところに伺ったのですが、そこの牧師さんは、酒浸りの人々に親身に声をかけ、そして性行為を覚えた小学生に真摯に声をかけていました。また、その子ども食堂の食材や調理に米軍基地の方々がたくさんボランティアとして活躍してらっしゃいました。また、沖縄県初のファミリー

サポートセンターに伺ったのですが、そこの理事長が、女性のセーフティネットは風俗であるとおっしゃっていた言葉が衝撃的でした。そして行政の窓口が閉まっている時間帯に駆け込み寺のように逼迫した状況で来られる方に対して対応しておられる姿を見て、行政と民間それぞれが果たす役割があるなど感じて帰ってまいりました。よろしく申し上げます。

越阪部委員

先ほどお話にありました意識をすることですね。意識化と、それから、あとは見える化、そんなことが大事なのかなと思っております。これから具体的なこともありますので、その中で語っていきたいと思います。

近藤委員

今回、足立区、横浜市、沖縄市の視察をさせていただいたのですけれども、各市にはいろいろな立場があるということがわかりました。所沢市においても各市の視察の結果を参考にして、所沢市の現状にあった施策を取り入れていく必要があると思います。

私は、まずは教育の問題かと思っています。高校卒業までは所沢市として援助し学問を身につけて、社会に少しでも貢献できるような施策に取り組んでいきたいと思っています。

吉村委員

第1部での秋生さんの基調講演の中で子どもの貧困が及ぼす影響のお話があったかと思っています。私どもも各自治体の視察をしたり、いろんなお話を聞く中で、子どもの貧困はどういった影響を及ぼすのかということが大きな

議論となりました。健康ですとか学力、あるいは将来の日本社会はどのよう
になっていくのか。そうしたことを含めまして、何人かにご発言をお願いし
たいと思います。

末吉委員

子どもの貧困が全国で6人に1人とされている中で、本当にそんなにい
るのか、身の回りでは見たことがないけれども、という声を非常によく耳に
いたします。

委員会主催で最初に行いました議員研修会で、遺児奨学金の支援をしてお
られる財団法人あすのばの理事長のお話を伺ったときに、事故や病気で保護
者を失った子どもたちが、精神的支柱を失うのみならず生活困窮、そして進
学を断念せざるを得ない現実があるということを改めて知りました。死別や
離婚など、子どもたちが自分の意思ではない困難に向かい合ったとき、子ど
もたちが自分の将来をあきらめたりしないような支援の仕組みをつくって
いく、そして民間と連携しながらひとり親や遺児の自立支援に協力してい
かなければいけないなと強く感じました。

平井委員

学校場で子どもの貧困がよくわかると学校の先生が指摘しています。百
円ショップでしか買い物ができないので、絵の具の色の発色というか新鮮さ
が全然違うとか、音楽で使うリコーダーでは音がはずれたものを持ってく
るとか、今日の秋生部長さんの話にもありましたけれども、歯科検診で毎年同
じところの虫歯を治療していないとか、修学旅行の時、健康保険証のコピー

をなかなか持ってこないとか。これ、わかりますか。保険証は保険税を払っていないともらえないんですね。そういう家庭の方もいるということですね。また、学校給食が唯一のまともな食事であるなど、たくさんあるんです。しかも低所得の家庭の子どもは低学力の傾向にあるといわれています。学習権と進学権の保障をすることは国も行政も最も大事なことで、これからの生きていく力を身につけることが最も大切だと私は思っておりますけれども、塾に行くことができないとかピアノやバレエなどお稽古ごとができないとか、自分の才能を見つける機会や人生を広げる手段が何もない、そういう子どもが低所得層のご家庭の子どもには多いのではないかとこのことを改めて感じまして、こういったことをきちんと平等に与えていくということが、本当の教育ではないかと思っております。

吉村委員

NHKのテレビ番組で「特報首都圏」という番組をご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、『広がる子どもの「生活格差」』というものをやっておりました。その中で、健康のこと、あるいは学力、自己肯定感といったものなどが話題になっていましたね。

亀山委員、続いてご意見をお願いします。

亀山委員

貧困という言葉の使い方に配慮していかなければいけないかなと改めて思います。問題解消のためのポイントのひとつは困っている家庭にどう支援をしていくかということ。それと、子どもたちを社会全体で支えていくとい

う視点も必要かなと思っています。ただ、ピンポイントで支援していくという
うことになると、差別の助長にもつながりかねませんので、そこは気を付け
ないといけないと思います。また、教育、経済的支援といろいろいわれてお
りますけれども、地域での声かけや居場所づくり、そういった支え合う共生
社会の構築というアプローチも必要かなと思っています。

それから、何ととっても早い段階から支援を行うことが大事だと、先ほど
秋生部長もおっしゃっていましたが、昨年度、委員会で産前産後ケア
について1年間かけて取り組んできましたけれども、ネウボラや子育てプラ
ンなどの和光市の取組が参考になるのかなと思っています。生まれた時の環
境がわかれば、ひとり親家庭なのかどうか、今の生活環境はどうかとい
うことがわかります。子育て世代包括支援センターが所沢でも立ち上がりま
したが、その延長線上に、地域包括支援センターがあるという情報の連続性
といったものが必要になってくるのかなと思っています。当委員会で一生懸
命取り組んできたことが少しつながっていくのではないかなと思っています。

吉村委員

第1部の基調講演の中でも貧困の連鎖ということが挙げられていました。
委員会で沖縄に視察へ行った時にも貧困の連鎖について現実味を帯びて実
感したというお話がいくつもありました。

これからの議論の中でこの貧困の連鎖を断つための課題や対策について、
例えば家庭の経済状況の格差がこれだけの格差を生んで、さらにそれが将来
の子どもたちの所得の格差につながるというような、いわゆる連鎖をどう断

ち切っていくのかというところの議論をお願いしたいと思います。

末吉委員いかがですか。

末吉委員

先ほど秋生部長からも子ども食堂のお話がありましたけれども、所沢市内でも子ども食堂、学習支援、そしてフードバンク事業などが始まっております。市民の方からもそういった活動をしてみたいとの問い合わせもいただいていたりにして、非常に関心が高まっているというふうに思います。

一方で困窮の現状というのは水面下にあって、他人には困窮を知られたくないというプライド、それから個人情報を大切にしていくという視点も非常に大事なのではないかなと思います。

先ほど秋生部長のお話を聞いて思い出したのですけれども、この未来館の中には社会福祉協議会が入っているのですが、そこではコミュニティーソーシャルワーカーを全地区に配置しています。お金があっても困窮するという講演を伺ったことがあります。ですから、お金や現物給付をすれば問題解決するわけではないということを改めて思います。その中で、学習支援や子ども食堂、フードバンクなども自立支援につながる活動とあわせてやっていく必要があるのかなと思います。

吉村委員

自立をしていく力を身に付けさせるということが大事だということだと思います。矢作委員はいかがですか。

矢作委員

今、必要な支援、改めて子ども食堂や学習支援などの取組が大事だと思います。また、これは地方自治体でできることではないのですが、私は、給付型奨学金制度を作るとのこととか、世界一高いといわれています大学や高等教育の授業料を先進国並みに無料にしていくことなどが課題になっていると感じています。

それから、女性やひとり親への経済的な支援を強め、同一労働・同一賃金などで雇用と賃金の改善が子どもの貧困状態を解決することにつながると感じています。

また、経済的な貧困だけでなく心の貧困だとか居場所づくりも一方では大事だなと思っています。

亀山委員

矢作委員から子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりをというお話がありましたけれども、私から先進事例を紹介したいと思います。子どもの居場所づくりとして、大阪府では枚方市や泉大津市など5市が、学習支援だとか、無料や低価格での食事提供を行う民間団体などに対して、平成28年度から補助事業をスタートしています。また、名古屋市では、中学生を対象とした無料の学習支援事業を平成29年度からスタートさせるということで、驚いたことに、各消防署の会議室を活用する予定だと聞いています。今、児童館や公民館を活用している自治体もありますけれども、今ある既存の施設を活用していくということが大事なのかなと思っています。

吉村委員

貧困の連鎖が将来の日本の社会を危うくする、大きな影響を及ぼすのではないかというようなお話も最近、よく聞きます。そういう背景はどういったところにあるかというようなことも含めて中村委員からお願いします。

中村委員

いろんなデータがあると思うんです。今貧困にある子どもたちへ投資するという概念からすると、今投資することによって将来その子どもたちが担税力のある人材として育っていくということはいろんなデータで証明されているという話を伺っていますし、今貧困を放置すると社会的ロス、社会経済ロスにつながるということもいろいろな研究者が言っています。では何をするかということのところでは、いろいろな議論がありますし、費用対効果というのがなかなか見えにくいという部分でもあると思います。ただ、翻つては、今私たちが市議会でもいろいろと議論している様々な施策においても、費用対効果が必ずしもしっかりしている施策ばかりではないと私は思っています。例えば老人憩の家があって、お年寄りの方々が一生懸命そこで様々な活動をされている。だから確かに医療費は削減されているのかなあと思うわけですが、それでどこまで削減されているのかということ、その費用対効果というのが実は明確ではなかったりするところはあると思うんですね。ですからそれはいろんな問題がそうであって、要はそういう意味では、私はとにかくやってみるとか、やる気の問題というのはひとつこの問題については重要かなと思っています。それは行政だけではなくて、地域とかNPOとかを巻き込んだうえで何かやることをやるというのがひと

つ課題になってくるのではないかと考えています。現状の分析は大切ですが、現状の分析だけをやっていても何の解決にもならないので、そこはとにかくやることはやるということが必要だと思います。あとひとつ、テクニカルな問題で申し上げるならば、先ほど矢作委員からもお話がありました。一自治体ではなかなかやりづらいこともありますから、制度的な問題、財源的な問題については、国や県に積極的に意見を申し上げていくといった姿勢が大事になってくるのではないかなと思います。

平井委員

私は一貫して、貧困問題では教育が大事だと思っております。現在の生活保護制度の中では、大学へ行きたくても費用を出してもらえないというところですね。生活保護を受けていなくても、奨学金を借りて大学に行くと卒業したら600万円とか1,000万円とかの奨学金のローン、いわゆる借金を背負ったまま社会に出ることになる。こういったことに対して、国とか地方できちんとした財政支援をやっていくことを目指してほしいし、これこそがいちばんの貧困問題ではないかなと思っておりまして、誰でも平等に学習できるということがすごく大事だと思っています。

越阪部委員

リノベーションという言葉がありますがけれども、これは良いものに改める、改善することです。新しいシステムに構築することです。今の考え方、物の見方をちょっと変えてみるとか、違った方法でウェイトをシフトしていくとかいったことが必要かと思っています。それは、先ほど講師からのお話

にもありましたけれども、生活の中で人のつながりが切れたときにいろいろなことが起こるということだと思います。私たちは、いかに周りの人とつながっているのか。つながりのある生活の場が必要だと思っています。また、社会の子として生活し、育つ地域の場が必要だと思っています。所沢市では地域のあり方としては、これまで取り組んできた地域福祉の問題、また、各地域にあるまちづくりセンター、各学校との連携、その役割が重要になってくるのだと思っています。

吉村委員

この討論は4時を目途に終了したいと思っておりますが、先ほど会場の皆様にお書きいただいたコメントを紹介させていただきたいと思っております。皆様達筆なので読むのが大変ですがご容赦ください。

【参加者からの意見・提案の紹介（一部）】

- ・議会として子どもに関してどのような政策提言を行う予定でしょうか。またその期待される費用対効果はどのようになるでしょうか。それに関して市民をどのように巻き込んだら、ここには協力とも書いてありますが、よいと考えているのでしょうか。
- ・足立区の取組が積極的に関わっていることが伺えましたが、コミュニケーションが取れない家庭を見つけ出すことが、やはり一番の課題ですね。
- ・父子家庭で生活をしてきた中で、地域など、周囲とのつながりにとても支えられてきました。市の相談窓口でも親身に相談にのってもらい、助けられ

ました。今の事案である入学金や奨学金の制度では、貧困の解決とはならないです。足立区のような学校での補習によって学ぶ場をふやしたり、親のコミュニティの場（機会）をふやしていくと良いと思いました。

- ・ 貧困対策・予防の早期対応の必要性はその通りで、聞けば成る程、その通りと思うが、個人情報保護の壁に対して、必要と思われる情報がどう位置付けられるのか不安。個人情報を拡大解釈し過ぎている世相が問題。

- ・ 秋生さんのお話はとてもわかりやすくて良くわかりました。親の経済状況に関係なく、子どもたちが様々な支援を受けられるようにしていただきたいと思います。親の状況で子どもが嫌な思いをすることなく、生きる力を養えるような支援が必要と考えます。教育は、全ての子どもに学ぶ機会が与えられるよう貧困とは切り離れた支援をお願いします。

- ・ 子どもの貧困対策をはじめ聞いて、大切な政策の1つになると思った。市町村の対策として、担当部署だけが実施することの限界と全ての部署が総合的に取組むことが必要で、仕事のあり方を見直して、総合的な対策をとることの大切さを学んだ。

- ・ 子どもの見守り、地域の自治会、町内会でのコミュニティが基本と思う。近年町内会員の減少が目立つ。又地域の子ども会も減少している。共働きも原因の一つだと思うが行政として再検討すべきか。

- ・ 貧困の実態について、足立・所沢の分析はよくわかりました。資料や説明、ありがとうございました。“貧困の連鎖”が気になるところですが、スウェーデン、イギリスで国としての対応が進んでいると今日のTVニュースの中

で聞きましたが。また、そのニュースの中で「自宅に宿題をする場所がない」「子どもにスポーツ用品がない」「年齢にあった本がない」というのがワースト3でした。自己責任論でなく、社会の子としてどうしてゆけばよいのでしょうか。憲法第26条があるのですが。

・虫歯のお話の時に表にあった特別区というのはどういったものですか。

吉村委員

残り時間あと15分ぐらいなのですが、それぞれの議員から、今後の取組等、一言ずついただきたいと思います。

亀山委員

先ほど中村委員から、所沢市の現状ということで、当市も全国と同じ6人に1人の子どもが貧困の状態にあると推測できるというお話がありました。地域差がありますけれども1クラスに4人から5人程度、貧困状態の子どもがいると思われるということがわかったかと思います。それから保護者の方から、食育ということで野菜を食べたりいろんなものを食べたらいいと言われますけれども、実は野菜を食べるということは贅沢なんだというような言葉を聞いたことがあります。貧困になってくると、炭水化物でお腹をいっぱいにするということです。ごはんを食べたりパンを食べたり、そういうことでお腹をいっぱいにするということを聞きました。ちょっと言葉はきついですけれども、事態の深刻さを明らかにしないで放置するということが子どもの未来を危うくするという、それは日本の未来を危うくするということにもつながっていくんだと思うんですね。この貧困世帯を含めた子どもたち

の実態を把握していく、そこを徹底してやっていく、見える化をするということがとても大事だと思っています。国としてひとり親家庭の支援や、親の職業訓練を後押しをしているということもあります。こうした情報を貧困家庭にくまなく届ける工夫が必要ではないか、求められているのではないかと考えています。行政と、子ども食堂などを提供する民間とを橋渡しする存在が必要なのだと思います。教育を受ける機会が減少することにより、貧困の連鎖が起こってまいります。連鎖を断ち切るために、たとえば未来応援交付金、そういったものを活用していくことも大事かなと思っています。

中村委員

現状把握ということでは、これは当然やって行かなくてはいけないと思うし、今亀山委員からご発言があったとおりにかと思っています。ただ私はその現状把握ということ以上に、「やる」ということが大切かと思っています、とにかく行政だけで問題が解決できないケースについては、行政はやはり地域だNPOだという話をするんですね。これはたぶん重要なことだし、地域やNPOの活動がなければ運営、施策としての完成というのはいけませんけれども、だからといって行政の役割というものもあって、お金や制度の限界はあるんだけど、やっぱりその限界の中でもとにかくやっていくことというのは必要だと思う。それは現状がおぼろげなので、とにかくやるということに関してはなかなか難しいこともあるんだけど、先ほど老人憩いの話をさせていただきましたけれども、例えば乳幼児医療費の窓口払いを廃止して今医療費は無料になっていますけれども、それは人口をふやすために

やるべきだといってやっていますけれども、ではどれだけ人口がふえたのか
という、それは明確ではないわけです。当然、費用対効果というものは意
識しながらも、まずやってみる、まず行政として引き受けるという姿勢、こ
れでひとりでもふたりでも救えたらいいなと私は思っています。子育て支援
施策ではなくて、子ども政策でないとだめだと思うんですね。実際、お金だ
ったり支援というものが親を介してという部分も必要かもしれないですけ
れども、親を介せずとも子どもに直接届くような施策、それが何かというこ
とは今すぐには思い浮かびませんが、これはひとつ考えていかなけれ
ばいけないかなと思っています。介護というものは社会化されていて、介護
保険制度というのがあって、みんなでお金を出して負担して高齢者の介護を
するわけですが、子育てというのはいまだにすべては社会化されてい
ない。これを社会化するためにはすごく議論が必要だし、反対の意見という
のは当然あるでしょう。けれどやはり将来の日本のこと、将来の所沢のこ
とを考えたら、一部社会化していく必要はあるでしょう。そういう観点から、
今後とも子どもの貧困というものを考えれば、所沢にマッチングした施策と
いうのは必ず出てくるのではないかなと思っています。

近藤委員

今、皆さん、それぞれの意見を述べられましたけれども、私は、子どもの
貧困の対策としまして、まずは家庭環境、そして生活環境を変えて、夢や希
望、そしてなんといっても心のゆとりのもてる教育の充実を図りながら自立
支援政策を、行政と民間で支援していくことが必要ではないかなと思っており

ます。

矢作委員

私は、まず現状の把握、実態調査を行って、必要な施策をとっていくことが大事なことではないかと考えます。それから行政側ができることとしては、やはり、情報を共有して、周産期から自立するまで、そこを支えていく取組が大事だなあと思っております。

また、地方の自治体で行われておりますけれども、例えば小中学校の給食の無償化、そういったことも有効かなと思います。それと若者の雇用ですね。今、20歳代の2人に1人が非正規雇用だと言われておりますけれども、そこを改善していく、時給を上げていく、こういったことが社会的な貧困の連鎖を断ち切ることに繋がっていくんだなというふうに思っております。

末吉委員

ありがとうございました。この委員8人でずっと子どもの貧困に取り組んできました。特に足立区にお伺いをしたときに、この問題に取り組まなければならないという意識を強く持ち、ここまでやってきました。先ほど委員長が話した産前産後ケアともつながって子どもの貧困を、先ほどご意見がありましたように、どんな政策提言につなげていくのか、これからまた、もうひとつ産みの苦しみで頑張っていきたいと思います。今回、この子どもの貧困を審査するにあたって、議会基本条例にあります閉会中の文書質問を行いました。それに伴って、調査項目がこども未来部・福祉部・健康推進部に渡ったので、その3部が打ち合わせを持ってくれたと聞きました。と同時に、教

育委員会からも、この質問項目についての回答をもらいました。子どもの貧困問題は縦割りでは解決しません。横串を通して、行政一丸で解決する体制となってくれることを願っています。

平井委員

子どもの貧困問題がなぜこんなに浮上しているのだろうと皆さん今聞いている方は思っているかもしれないけれども、いちばんの原因が、1996年に労働者派遣法の改悪によってその対象業務が16から26まで拡大され、原則自由化になってしまったんですね。非正規労働者が急増して、1995年には1,000万人だった非正規労働者が2015年には2,000万人に倍増しています。2016年の平均賃金は正規雇用で320万円ですけども非正規雇用では205万円です。そのうえ、小泉構造改革などによって社会保障や福祉制度を次々とカットして削減する、このことが子どもや若者を直撃して今の貧困状態を起こしているのだと分析をされている方がおります。

子どもの貧困率16.3%を国が本気で解決するためには、いつまでに、どのぐらいまでこの貧困率を減らしていくのか具体的な計画が必要だと思っています。たとえば地方行政にしましても、まず実態調査をする。そのことで市の状況を把握して、何をどうするのか目標を決めて取り組む、予算を決めて取り組む。そして2年に一度は見直しをする。そういうことで、たとえばいうならば「子どもの貧困対策計画」、こんなものをつくっていくことが求められているのではないかと思います。国に対しては返済なしの奨学金

制度をつくれとか、生活保護世帯であっても大学へ行けるような処置をする、このような改正を求める意見書など、私たちとしても国に対して意見書を上げながら行政と必死になって取り組んで、なんとか目に見える形で子どももの貧困問題を少しでも解決していければいいなと思っております。

越阪部委員

何しろ、とにかくやってみるということが必要だなと感じています。未来をつくるのはそれこそ子どもたちであるということ、また、すべての子どもたちが家庭の経済事情に関わらず未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができる、そういうことが、子どもたちの未来をリノベーションしていくと先ほどいいましたけれども、そういうことだと思っています。このリノベーション、チェンジ、変える、これは、なかなか大変なことだと思いますけれども、ひとつの思い方を変えるというか、先ほど言いました教育の大切さということをきちっと位置づけすることだと思っています。心が育つこととか、心の豊かさ、また、人のあたたかさやぬくもり、こういうことがつながるということでもあります。環境づくり、また、地域と教育が重要だということでもあります。また、先ほどお話のありました生き抜く力だとか体験教育、自分で考える力、こういうことが子どもたちにきちっと保障されることが必要だと思っています。

財政の問題についてですけれども、これまでどちらかというと高齢者に対してお金をかけるということが多くあったのだと思います。そうではなくて、先ほども言いました、子どもたちのためにお金を使うこと、社会の子と

して育つような子どもたちにするためにも、ぜひ、お金の使い方、これをチェンジする、変えるということも必要ではないかと思っています。また、この具体的なことというのは、先ほどもお話がありましたけれども、今ある環境の中で取り組む、やってみるということが、私たちには必要なことだと思っています。

今日はこのような機会をいただきまして、また、皆さんとのこういう機会がいっぱいできて、また、見えるようになってくるということが必要ではないかと思っています。ありがとうございました。

吉村委員

みなさん、全員からご発言をいただきました。ありがとうございました。常任委員会の任期は2年ということですので、あと残すところ数カ月ということになります。私ども、前半の1年は産前産後ケアというところを重点的に調査をして、今、この子どもの貧困対策についての調査をしているところですけれども、間もなく3月定例会が始まります。それに向けてこれから、委員会としての政策提言などの形でまとめていこうという方向でありまして、今日皆さんからいただいたコメント、それから帰りにぜひアンケート用紙をご記入いただきまして、その中にあるご意見等も十分参考にさせていただきながら、今後の議論を進めていくということになると思います。

今日は大変貴重なお時間をいただいて、このような政策討論会をできたことに感謝を申し上げて、進行を司会へ戻したいと思います。

大変、ありがとうございました。

(第3部終了)

【講師感想】

講師

所沢はいいところですね。こうやって政策討論会という形で、委員の皆さんがいろいろ視察などを見てきたことを市民の皆さんにお返しできる。非常にうらやましいな、いいことだなと思います。非常に大切にしてほしいと思います。

今日は、せっかく市民の皆さんから意見をいただいたので、何点かだけコメントしたいと思います。コミュニケーションが取れない、ハイリスクということでは、足立区では妊婦に母子手帳配布の時にアンケートを書いてもらって、10歳代の妊娠とか望まない妊娠といったハイリスクの方には積極的に保健師が関わって、家にまで行っています。きっかけは若いうちに、早いうちにということです。

それから、役所というのはどうしても縦割りになりますので、その部分についてですが、たとえば教育の基礎学力の定着という目的を規定しない。冠として上に子どもの貧困対策を被せるのではなくて、教育施策なんだけれども子どもの貧困対策・予防、にもなりますよね、にも寄与しますよねと。健康についてもスポーツについてもそうです。貧困という言葉はきついと最初に話しましたが、それぞれの所管はそれぞれの団体なり市民なりを抱えてらっしゃるので、それぞれの目的を規定してしまうとそれだけになってしまうというところがあるかなと。当然教育では学力だけではなくて

見えない学力の部分についてもです。

子どもの貧困対策に特効薬はないとしょっちゅう言っています。それぞれの立場でそれぞれにいろんなことをやらないと効果なんて出てこない。議員の皆様からお話があったように、連鎖が問題なわけで、本当に連鎖が断ち切れたかということはワンゼネレーション、ツーゼネレーションたたないとわからないんですね。ワンゼネレーションを30年から35年ぐらいとみると、30年から70年ぐらい見てみないと断ち切れたかどうかはわかりません。長い政策ですが、だからといって何もやらなくていいわけではない。

最後に、私の方から皆さんにお願いしたいのは、所沢市役所に怒られてしまうかもしれませんが、足立でも時々住民の方に話すことなのですが、皆さんにもできることがいっぱいあると。長く続けてほしいとか、別にNPOや、何か子ども食堂などでなくてもかまいません。ぜひ、近所の人に声をかけてあげてほしい。それと、子どもを褒めてあげてほしい。あとひとつ、ぜひ皆さんが元気で、地域で活躍してほしい。皆さんに子どもたちのロールモデルとなってほしい。そのためには健康じゃないといけないし、皆さんがそれぞれのところで活躍をしているのを子どもたちに見せてほしい。今、子どもたちにロールモデルが不足しているといわれます。そういう意味で、今日ご参加いただいた皆さんはそれぞれに意識をお持ちの方だと思いますので、ぜひ、そういうところをやっていただけたらと思います。

【閉会あいさつ】

亀山委員長

皆様、本日は最後まで本当にありがとうございます。秋生先生におかれましても最後までお付き合いいただき、本当にありがとうございました。また、視察等の内容について政策討論会という形で市民に返せるということについていいことだというお言葉もいただきました。本当によかったなとつくづく思っているところですが、委員会としても市議会としてもしっかり取り組んでいきたいと思っています。それから、ここにいる皆さんができることということで、近所の方に声をかけること、あいさつというのはできるとかなと思いますので、私たちも市民と一緒にそうした声かけをしたいと思います。

本日ご参会の皆様が、ますますご健康でご多幸でありますことを心より願ひまして、これで閉会とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

散 会（午後4時5分）